



## 第2章

### 飯能市の環境の現状



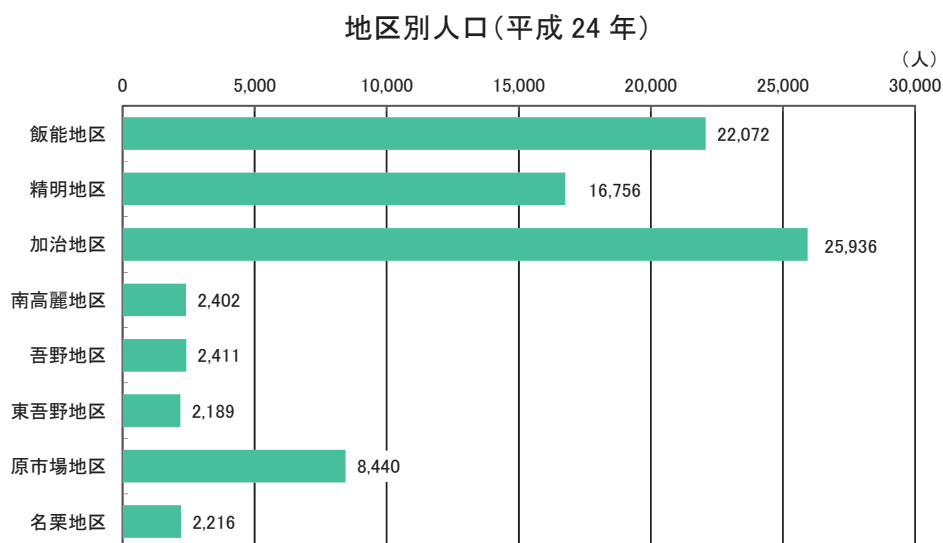
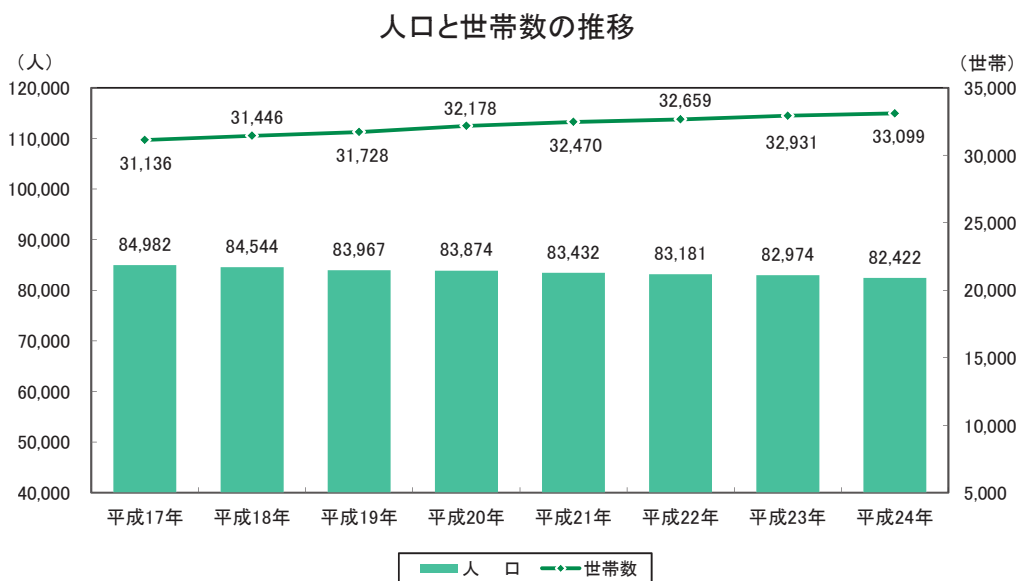


(2) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成 24 年 1 月 1 日現在で 82,422 人、世帯数は 33,099 世帯となっています。平成 17 年に名栗村と合併し、世帯数は増加しましたが、人口は平成 17 年から減少傾向となっており、平成 17 年と比較すると、世帯数で 1,963 世帯の増加、人口で 2,560 人の減少となっています。

1 世帯当たりの人員は平成 17 年の 2.73 人から平成 24 年では 2.49 人と約 0.24 人減少しています。

また、地区別人口を見ると、飯能地区、精明地区、加治地区で総人口の約 8 割を占めています。

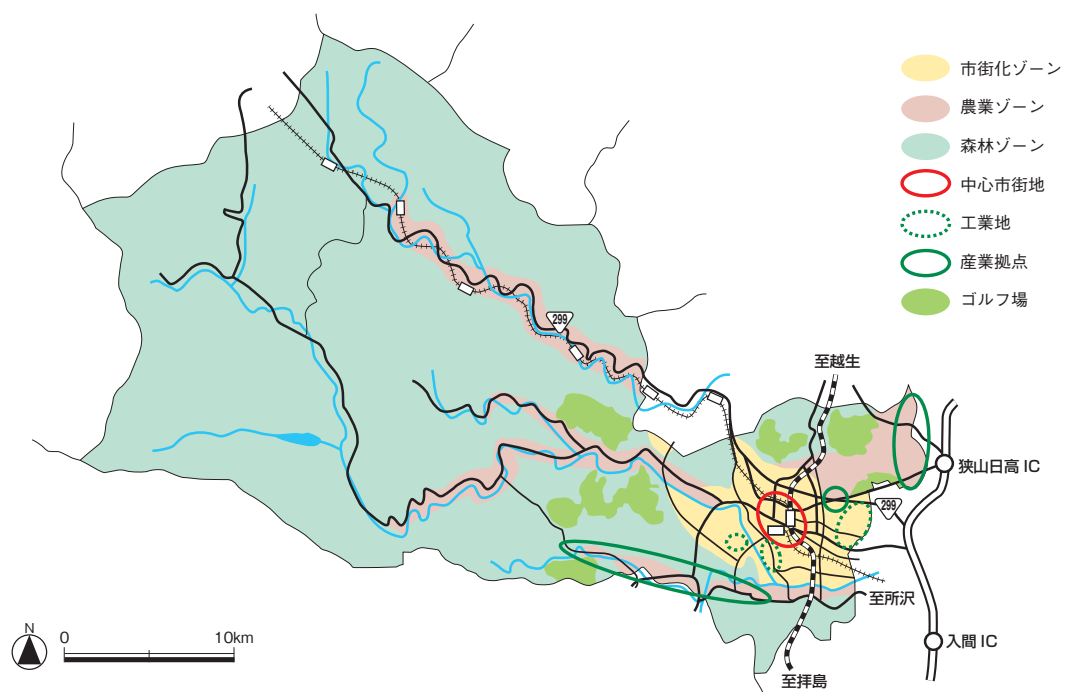


※資料：統計はんのう（各年 1 月 1 日現在の住民基本台帳及び外国人登録）

(3) 土地利用状況

本市の土地利用は、市域の4分の3を占める森林が、市域北西部の秩父山地一帯に広がり、まとまった農地は精明地区東部に多く、市街地は飯能、東飯能両駅を中心に形成しています。

土地利用構想図

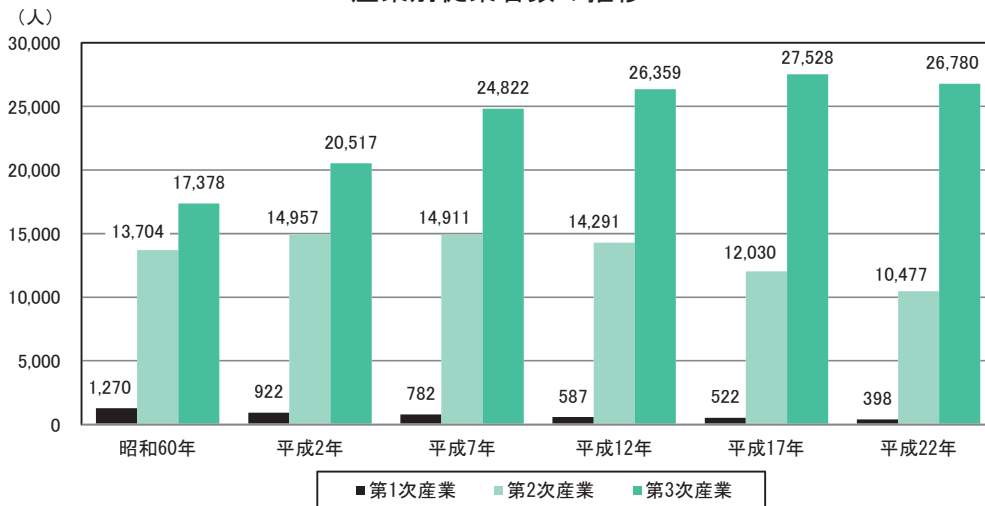


※資料：第4次飯能市総合振興計画

(4) 産業の状況

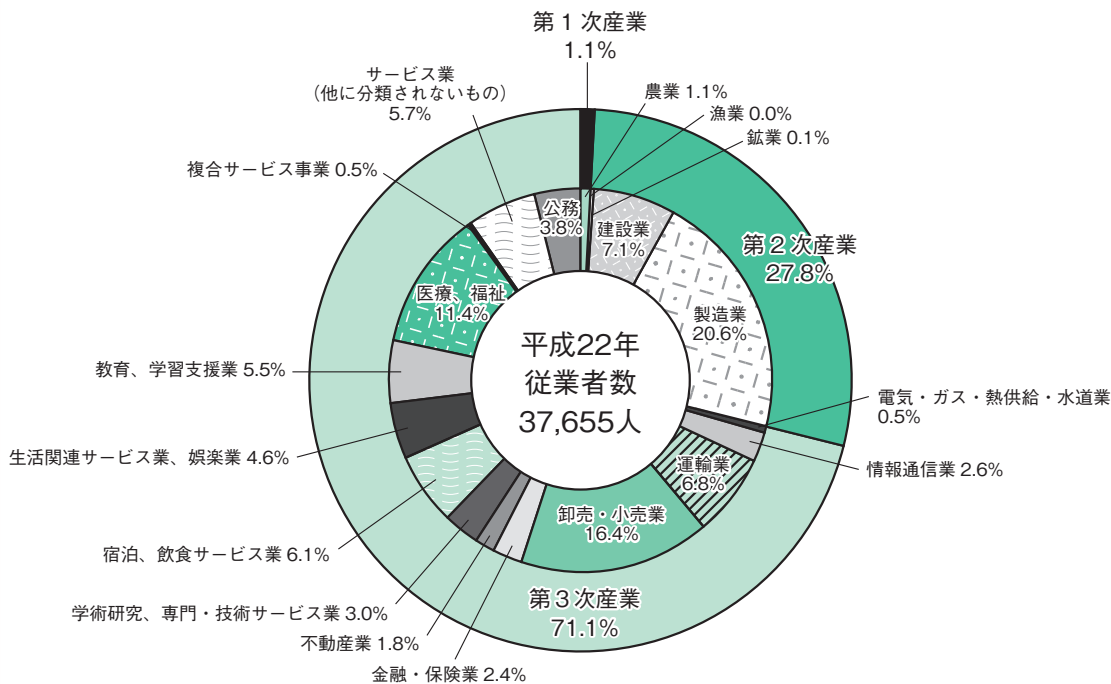
本市の産業別従業者の割合（平成22年）は、第3次産業が71.1%と最も多く、次いで第2次産業が27.8%、第1次産業が1.1%となっています。産業別従業者数は、第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。特に、第1次産業は、昭和60年から平成22年にかけて1,270人から398人へと減少しています。

産業別従業者数の推移



※資料：国勢調査（各年10月1日現在）

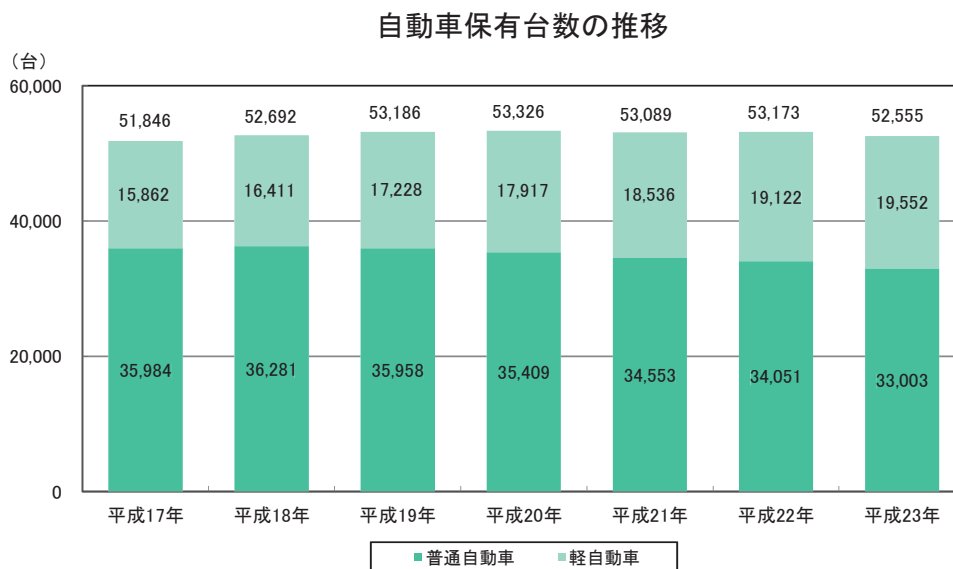
産業別従業者の割合



※資料：国勢調査（10月1日現在）

(5) 交通の状況

自動車の保有台数は、普通自動車（軽自動車以外）がやや減少傾向にあります。一方、軽自動車は増加しており、平成23年は平成17年に比べ3,690台の増加となっています。



※資料：統計はんのう（各年3月31日現在）



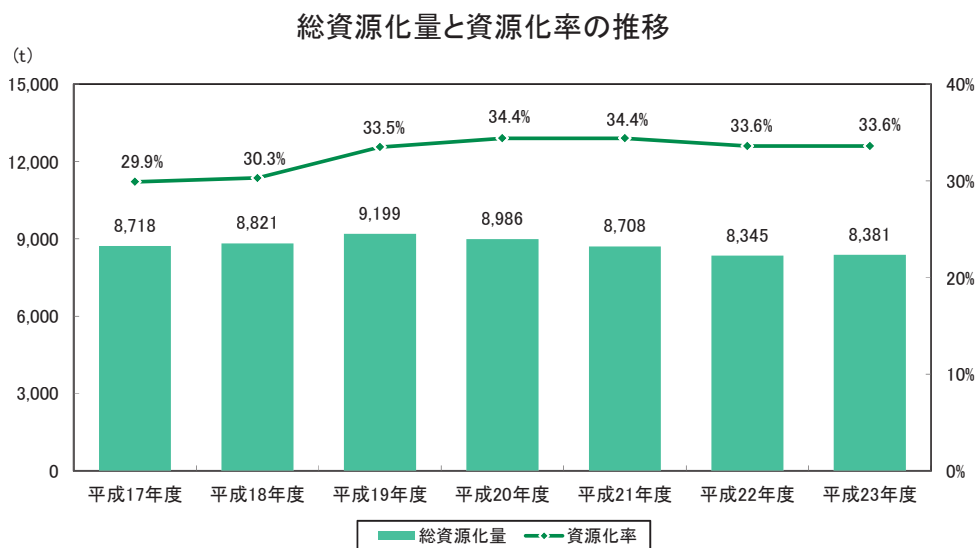
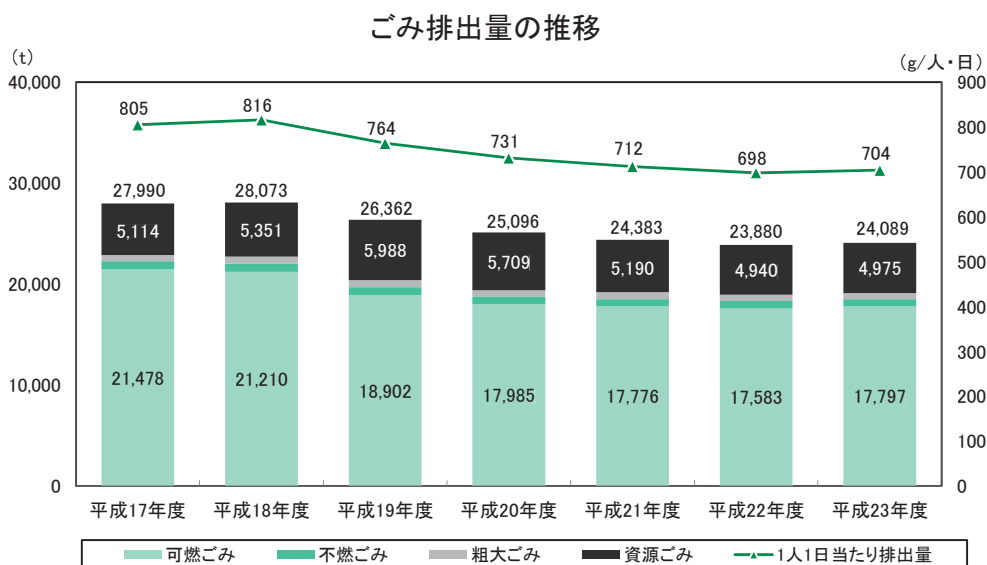
## 2 地球環境

### (1) ごみ排出の状況

ごみ排出量は、平成17年度から減少傾向にあり、平成23年度の総排出量は24,089tとなっています。平成17年度と平成23年度を比較すると、可燃ごみは3,681t、不燃ごみは51t、粗大ごみは31t、資源ごみは139tの減少となっています。

1人1日当たりのごみ排出量（集団回収を含む）は、平成18年度をピークに減少傾向にあり、平成23年度は704g/人・日となっています。

また、資源化率は近年やや減少傾向にありますが、平成23年では、平成17年度と比較すると3.7ポイント上昇しています。

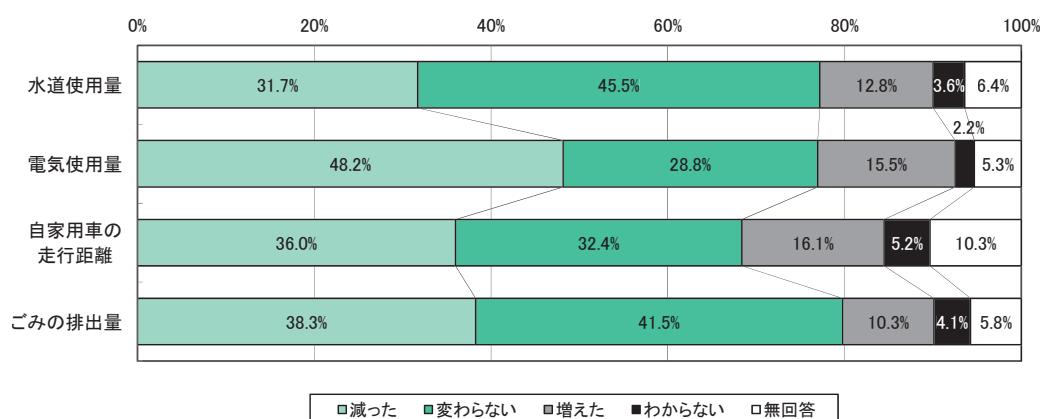


※資料：クリーンセンター・廃棄物対策課

(2) エネルギー等使用の状況

平成 23 年度に実施した「飯能市環境基本計画の策定に向けた市民アンケート」によると、5年前と比較したエネルギー等使用の状況では、「減った」と回答した方が最も多かった項目は「電気使用量」で、半数近い 48.2%の回答を得ており、続いて「ごみの排出量」の 38.3%となっています。一方、「増えた」と回答した方が最も多かった項目は「自家用車の走行距離」の 16.1%となっています。

5年前と比較したエネルギー等使用の状況  
(市民アンケート結果)



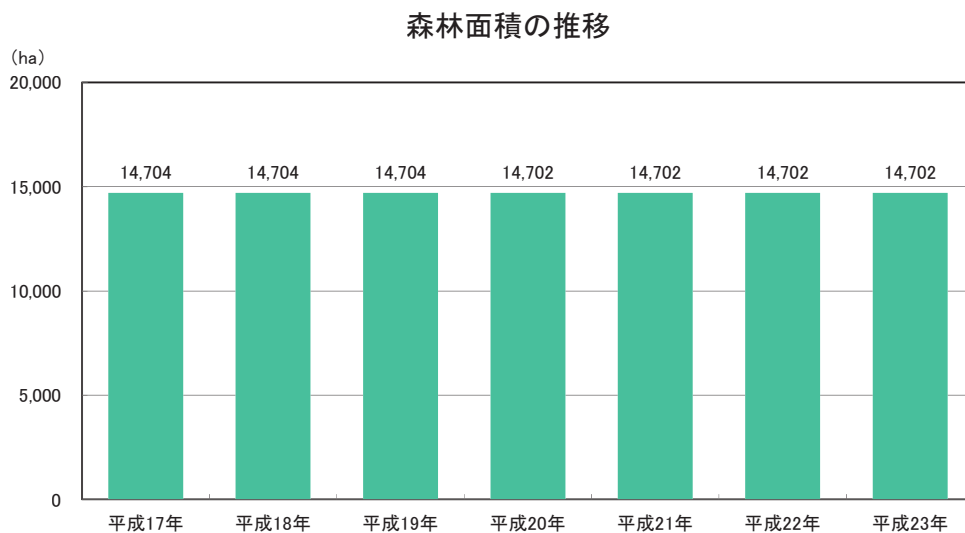
クリーンセンター



### 3 自然環境

#### (1) 森林面積の推移

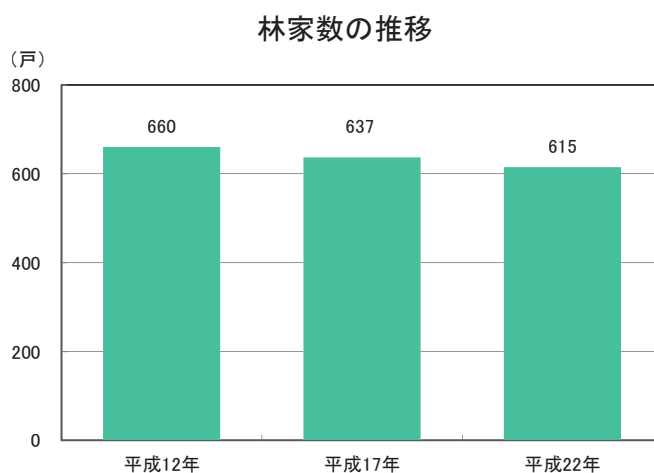
本市の森林面積は、平成19年から平成20年にかけて、やや減少しましたが、その後は一定となっています。



※資料：「森林・林業と統計」（埼玉県農林部森づくり課）

#### (2) 林家の状況

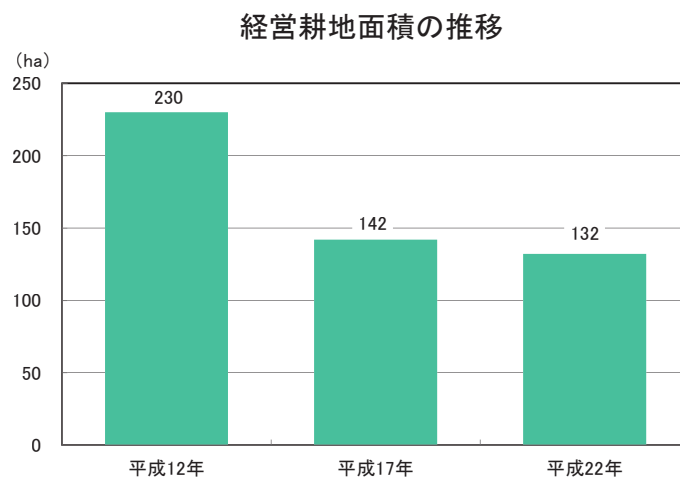
林家数は減少傾向が続き、平成22年は平成12年に比べ45戸減少しています。



※資料：農林業センサス（各年10月1日現在）

## (3) 農地の状況

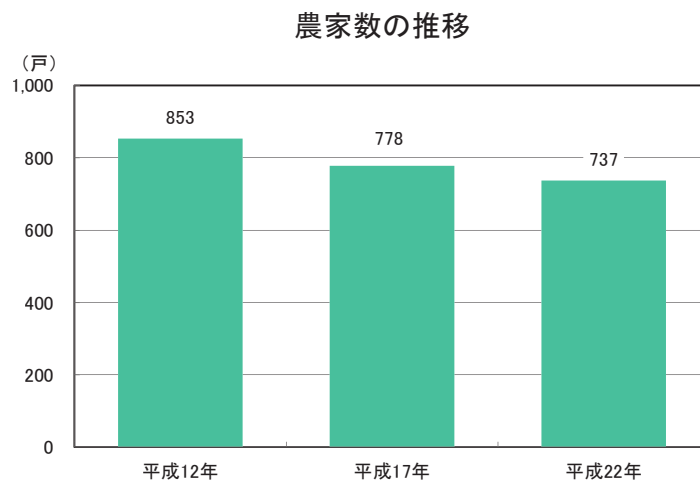
経営耕地面積は減少傾向が続き、平成22年は平成12年に比べ98ha減少しています。



※資料：埼玉県統計年鑑

## (4) 農家の状況

農家数は減少傾向が続き、平成22年は平成12年に比べ116戸減少しています。



※資料：埼玉県統計年鑑

(5) 河川の状況

本市は、市民の貴重な水源となっている入間川、高麗川、成木川、中藤川や南小畔川などの河川があります。

これらの河川は、古くから市民の生活に深く関わっており、森林と並んで本市のシンボリック的存在であり、カワセミやカジカ、トンボ、ホタルなどの生物の生息空間も有しています。また、市民が憩うレクリエーションの場にもなっています。

豊かな自然を育み、人々の憩いの場となっている河川を守るために、生物の生息・生育環境に配慮した河川の整備を推進するとともに、市民への意識啓発や、市民、事業者及び市が一体となった保全活動を進めています。

市内の主な河川



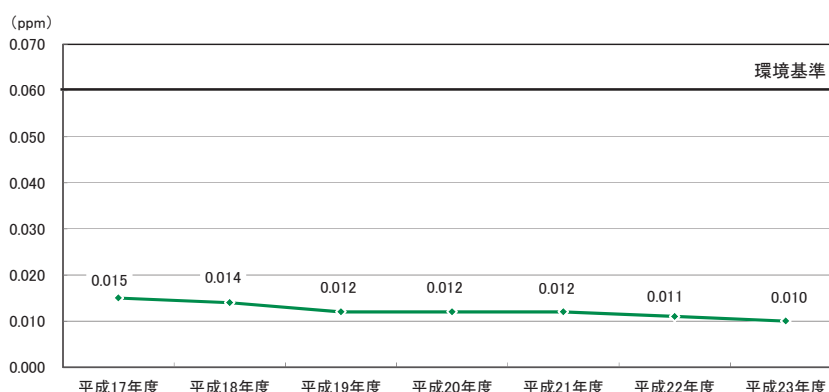
## 4 生活環境

### (1) 大気の状態

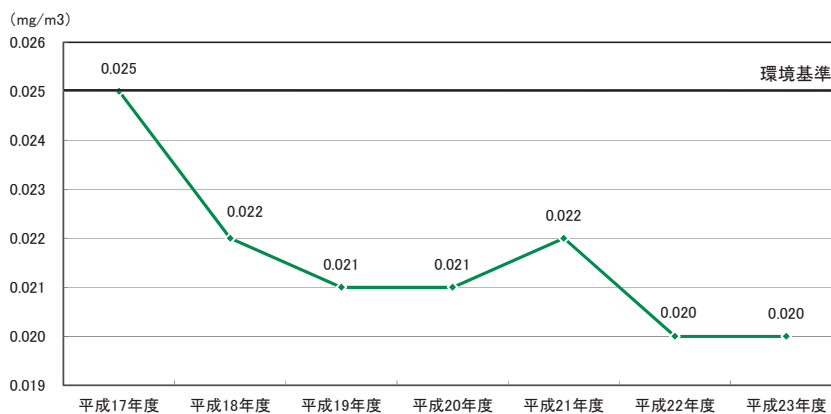
埼玉県大気汚染常時監視測定局（飯能局：飯能県土整備事務所）における大気汚染物質の測定結果は、光化学オキシダント\*に環境基準\*の超過があります。

また、光化学スモッグ\*注意報発令日数は、平成19年度が21日と最も多くなっており、それ以降は10日前後で推移しています。

二酸化窒素\*測定値の年平均値の推移



浮遊粒子状物質\*測定値の年平均値の推移

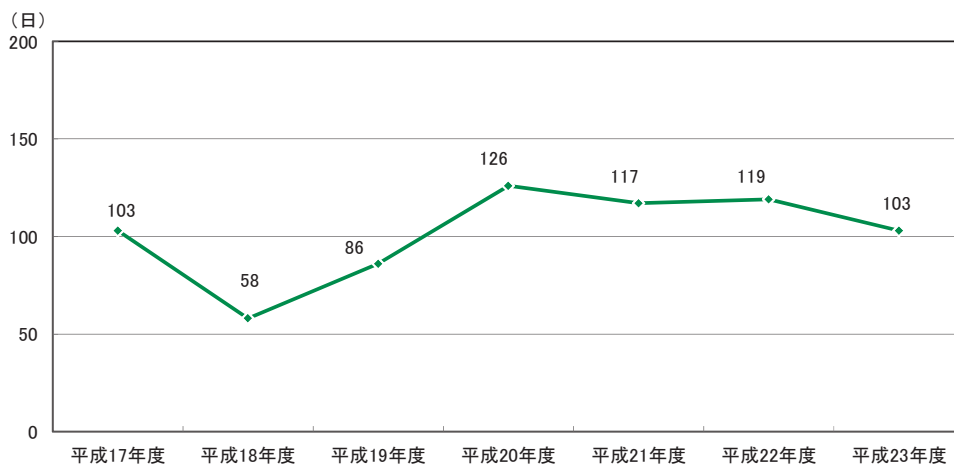


※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

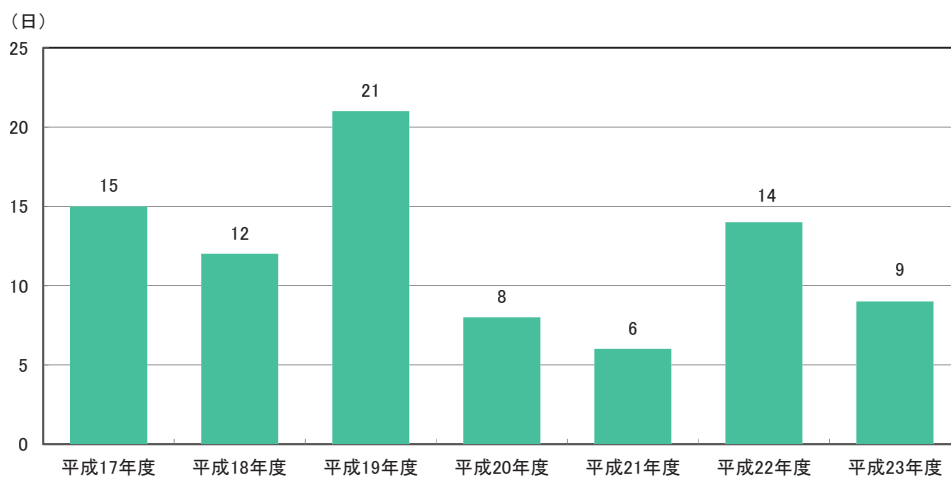
#### 【用語解説】

光化学オキシダント	光化学スモッグの原因となる有害な酸化性物質のこと。工場や自動車の排気ガスなどに含まれる大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽光線（紫外線）によって光化学反応を起こして生成する。
環境基準	環境基本法に基づき、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている。ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法で定められている。
光化学スモッグ	光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くもやがかかったようになった状態のこと。眼や喉等の粘膜に健康被害を及ぼすほか、植物への悪影響をもたらす。
浮遊粒子状物質（SPM）	ばいじん、粉じんなどの大気中の粒子状物質のうち、粒径10μm以下のものをいう。人の呼吸器に沈着し、健康を害するおそれがあるため、環境基準が設定されている。工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げなどの自然現象によるものもある。

光化学オキシダント\*測定値が環境基準\*を超えた日数の推移



光化学スモッグ\*注意報発令日数の推移



※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

(2) 水質の状況

本市では、入間川をはじめ市内の代表的な河川において、pH\*（水素イオン濃度）、BOD\*（生物化学的酸素要求量）、DO\*（溶存酸素量）、SS\*（浮遊物質）、大腸菌群数\*の5項目について、継続的に水質調査を実施しています。

河川類型が指定されている入間川、高麗川、成木川ではpH、BOD、DO、SSの4項目について環境基準\*を達成していますが、大腸菌群数については環境基準を大きく上回っています。また、河川類型は指定されていませんが、入間川の支流である中藤川においても、同様の結果となっています。藤田堀や南小畔川においては、BODは入間川などよりも高い値を示していますが、近年、水質改善の傾向がみられています。

市内主要河川の水質調査結果

	割岩橋下(入間川)					東吾野橋下(高麗川)				
	類型：A					類型：A				
	pH	BOD (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	pH	BOD (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
平成17年度	8.1	0.6	11.2	1.3	4,600	8.3	0.6	11.8	1.0	9,600
平成18年度	8.0	0.6	10.9	1.5	7,600	8.0	0.6	11.4	1.0	18,400
平成19年度	8.2	0.5	11.6	1.0	7,200	8.3	0.6	11.8	1.0	19,000
平成20年度	8.2	0.5	11.6	1.0	3,800	8.1	0.5	11.8	1.0	3,000
平成21年度	8.1	0.6	11.4	1.0	5,900	8.3	0.7	12.0	1.0	5,000
平成22年度	8.1	0.5	11.1	1.0	4,800	8.0	0.6	11.8	1.0	6,000
平成23年度	8.0	0.5	11.0	2.0	3,100	7.9	0.6	11.1	1.0	11,000

	清川橋下(成木川)					一ノ瀬橋下(中藤川)				
	類型：A					類型：-				
	pH	BOD (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	pH	BOD (mg/l)	DO (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
平成17年度	8.1	0.7	11.2	1.0	51,000	8.0	0.8	11.4	1.0	10,000
平成18年度	7.9	0.7	10.8	1.0	17,000	7.9	0.7	10.6	1.0	6,000
平成19年度	8.2	0.6	11.6	1.0	11,000	8.0	0.7	11.4	1.0	10,000
平成20年度	8.1	0.6	11.5	1.0	10,000	8.0	0.6	11.4	1.0	7,000
平成21年度	8.0	0.6	11.2	1.0	19,000	8.0	0.7	11.5	1.0	5,000
平成22年度	8.0	0.6	11.1	1.0	11,000	7.9	0.7	11.6	1.0	3,000
平成23年度	7.9	0.6	10.9	1.0	7,000	7.8	0.6	10.8	1.0	6,000

※BODは0.5未満を0.5、SSは1未満を1と表示しています。

※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

※生活環境の保全に関する環境基準（河川）

	pH(水素イオン濃度)	BOD(生物化学的酸素要求量)	DO(溶存酸素量)	SS(浮遊物質)	大腸菌群数
類型:A	6.5以上8.5以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	25mg/l以下	1000MPN/100ml以下

【用語解説】

- BOD（生物化学的酸素要求量） 水中の有機物を微生物が分解する際に消費される酸素の量のことで、水質汚濁を判定するための指標の一つ。BODの値が大きいほど汚濁の程度が高い。
- DO（溶存酸素量） 水中に溶解している酸素の量のことで、水質汚濁を判定するための指標の一つ。一般に水質汚濁が進んでいる場合には、微生物により有機汚濁物質が分解されるため、DOが減少する。
- pH（水素イオン濃度） 酸性又はアルカリ性の度合いを示す指標。pH7が中性であり、7より小さくなると酸性、7より大きくなるとアルカリ性を示す。
- SS（浮遊物質） 水中に浮遊している直径2mm以下の物質の量のことで、SSの値が大きいほど水の濁りが多いことを示し、透明度の低下のほか生態系への影響が指摘されている。
- 大腸菌群数 大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。水質の環境基準の一つとして、水の汚濁、特に人畜の排泄物などによる汚染の程度を判定するための指標として用いられている。

(3) 自動車騒音・振動の状況

・自動車騒音

自動車騒音については、一部環境基準\*を上回っている箇所がありますが、全ての測定箇所において要請限度\*を下回っています。

自動車交通騒音の測定結果

(db)

路線名	測定箇所	昼・夜	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	環境基準	要請限度
県道二本木飯能線	川寺	昼間	71	71	71	68	69	69	67	70	75
		夜間	69	69	69	66	67	67	67	65	70
県道馬引沢飯能線	双柳	昼間	69	69	69	68	67	67	65	70	75
		夜間	62	62	62	61	60	59	58	65	70
国道299号バイパス	青木	昼間	65	67	67	67	68	67	67	70	75
		夜間	60	65	65	64	64	64	64	65	70
国道299号	双柳	昼間	69	70	69	69	69	69	68	70	75
		夜間	67	67	66	65	66	66	64	65	70
国道299号	八幡町	昼間	68	68	68	68	69	68	67	70	75
		夜間	65	65	64	64	65	64	63	65	70
国道299号	井上	昼間	-	-	-	-	-	-	71	70	75
		夜間	-	-	-	-	-	-	69	65	70
県道飯能名栗線	永田	昼間	70	70	69	69	69	69	69	70	75
		夜間	66	66	65	66	65	65	64	65	70
県道富岡入間線	阿須	昼間	70	70	69	68	70	69	69	70	75
		夜間	64	63	63	62	64	63	63	65	70
県道飯能寄居線 下加治バイパス	下加治	昼間	69	69	68	68	68	69	67	70	75
		夜間	67	66	65	65	65	66	65	65	70
市道第1地区 第2870-1号線 (都市計画道路川寺上野線)	飯能	昼間	-	-	66	66	67	66	66	70	75
		夜間	-	-	62	61	62	62	62	65	70

※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

・自動車振動

自動車振動については、全ての測定箇所において、昼間、夜間ともに要請限度を下回っています。

自動車振動の測定結果

(db)

路線名	測定箇所	昼・夜	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	要請限度
県道飯能寄居線 下加治バイパス	下加治	昼間	40	-	-	-	-	-	-	65
		夜間	36	-	-	-	-	-	-	60
県道富岡入間線	阿須	昼間	30	-	-	-	-	-	-	65
		夜間	<30	-	-	-	-	-	-	60
県道二本木飯能線	川寺	昼間	-	35	36	36	-	-	-	70
		夜間	-	32	33	32	-	-	-	65
県道馬引沢飯能線	双柳	昼間	-	-	-	-	40	40	37	65
		夜間	-	-	-	-	32	33	31	60
国道299号バイパス	青木	昼間	-	42	43	43	-	-	-	65
		夜間	-	37	36	36	-	-	-	60
国道299号	双柳	昼間	44	-	-	-	-	-	-	70
		夜間	39	-	-	-	-	-	-	65
国道299号	八幡町	昼間	-	-	-	-	40	37	38	70
		夜間	-	-	-	-	33	34	34	65
県道飯能名栗線	永田	昼間	-	33	34	37	-	-	-	65
		夜間	-	31	32	33	-	-	-	60
市道第1地区 第2870-1号線 (都市計画道路川寺上野線)	飯能	昼間	-	-	-	-	38	40	40	65
		夜間	-	-	-	-	34	34	34	60

※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

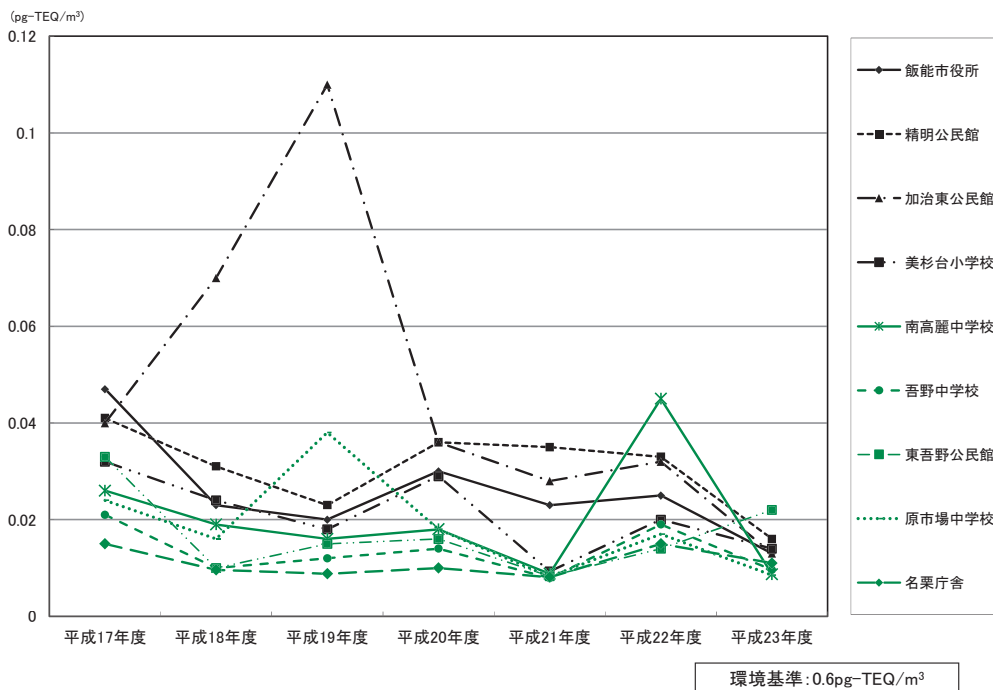
【用語解説】

要請限度 自動車による騒音・振動がその限度を超えていることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する限度。

(4) 有害化学物質（ダイオキシン類\*）の状況

本市では、大気と土壌についてダイオキシン類濃度を測定し、継続的な監視を実施しており、全ての測定地点において大気、土壌ともに環境基準\*を達成して良好な状況を保っています。

ダイオキシン類(大気調査)濃度の推移



ダイオキシン類(土壌調査)濃度

箇所別	測定値	年度	箇所別	測定値	年度
飯能第一中学校	0.97	平成20年度	精明小学校	2.4	平成22年度
飯能西中学校	0.028	平成20年度	加治小学校	0.35	平成22年度
加治東小学校	1.2	平成20年度	第二区保育所	2.4	平成22年度
南高麗小学校	3.4	平成20年度	南高麗中学校	3.7	平成22年度
吾野小学校	0.076	平成20年度	名栗あすなろ会館	0.67	平成22年度
富士見小学校	1.6	平成21年度	飯能第一小学校	0.08	平成23年度
西川小学校	0.53	平成21年度	双柳小学校	1.4	平成23年度
原市場小学校	0.18	平成21年度	美杉台小学校	0.11	平成23年度
加治中学校	1.8	平成21年度	東吾野小学校	0.038	平成23年度
名栗中学校	0.23	平成21年度	原市場中学校	0.74	平成23年度

(pg-TEQ/g)

環境基準: 1000pg-TEQ/g

※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

【用語解説】

ダイオキシン類 ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル (コプラナーPCB) の総称で、主に廃棄物の焼却や塩素系農薬の製造過程等で非意図的に生成される。発がん性や胎児に奇形を生じさせるような性質等をもつといわれている。



(5) 空間放射線量の状況

本市では、市内全域を把握できるよう市内 10 地点の測定場所を定め、空間放射線量を測定しました。

測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間 1 mSv を全ての地点で下回っています。

公共施設における空間放射線量測定結果

測定地点	測定値(μSv/h)			年間換算値(mSv/y)		
	平成23年6月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年6月	平成23年8月	平成23年9月
八幡保育所	0.08	0.07	0.09	0.42	0.37	0.47
大東幼稚園	0.08	0.08	0.07	0.42	0.42	0.37
わかば幼稚園	0.08	0.08	0.07	0.42	0.42	0.37
白鳥保育園	0.08	0.07	0.08	0.42	0.37	0.42
美杉台小学校	0.08	0.07	0.08	0.42	0.37	0.42
南高麗小学校	0.09	0.09	0.07	0.47	0.47	0.37
吾野中学校	0.07	0.07	0.06	0.37	0.37	0.32
東吾野保育所	0.07	0.07	0.07	0.37	0.37	0.37
原市場小学校	0.08	0.06	0.08	0.42	0.32	0.42
名栗小学校	0.08	0.06	0.07	0.42	0.32	0.37

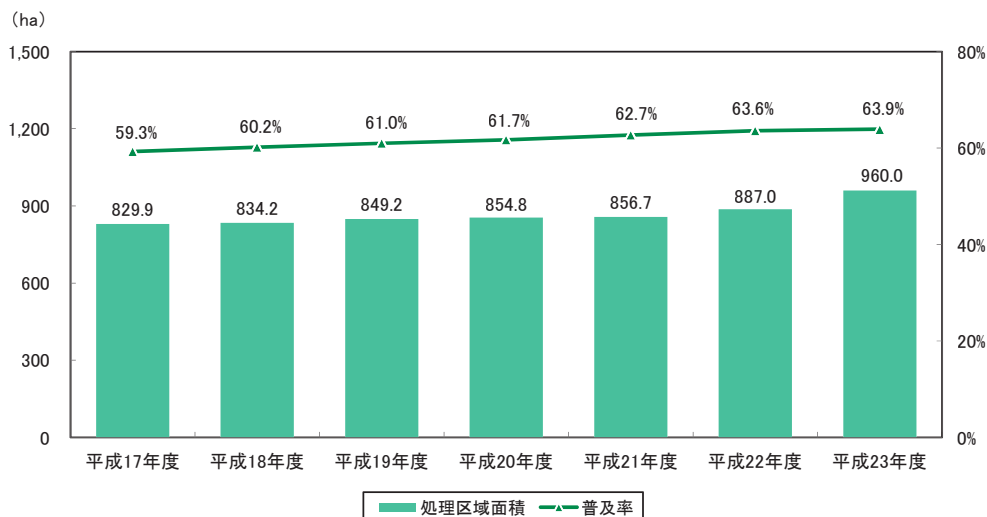
(1mSv=1000μSv)

※資料：環境緑水課（測定箇所は地上 100cm）

(6) 公共下水道の状況

公共下水道の処理区域面積は拡大しており、平成23年度における公共下水道普及率は63.9%となっています。

公共下水道処理区域面積と普及率の推移

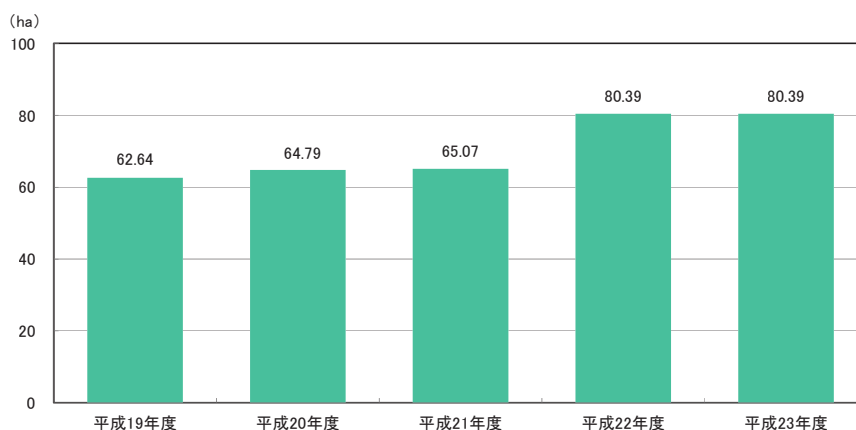


※資料：統計はんのう

(7) 公園・緑地の状況

市内の公園・緑地の供用面積は、平成21年度まではほぼ横ばいですが、平成22年度、平成23年度は平成21年度に比べ約15ha増加し、80.39haとなっています。なお、10年前の平成13年度の44.44haと比較すると、約2倍の面積となっています。

市内の公園・緑地供用面積の推移

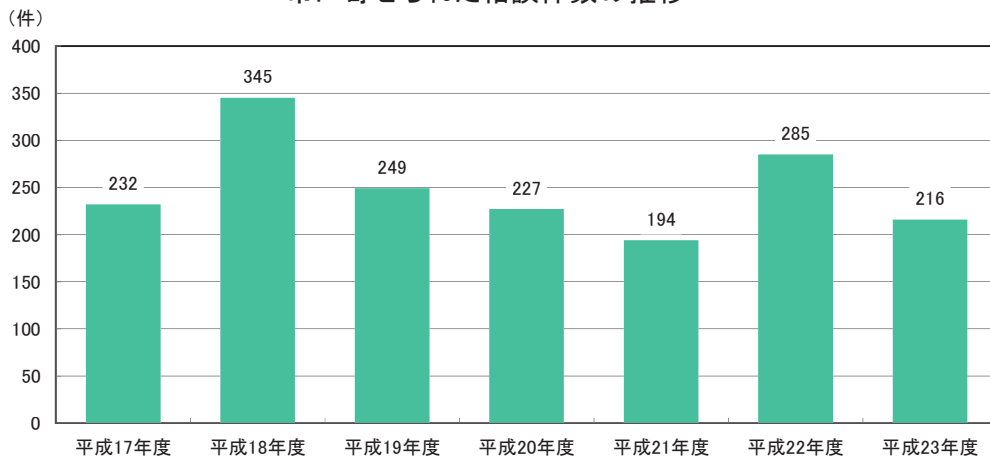


※資料：飯能市環境基本計画 年次報告書

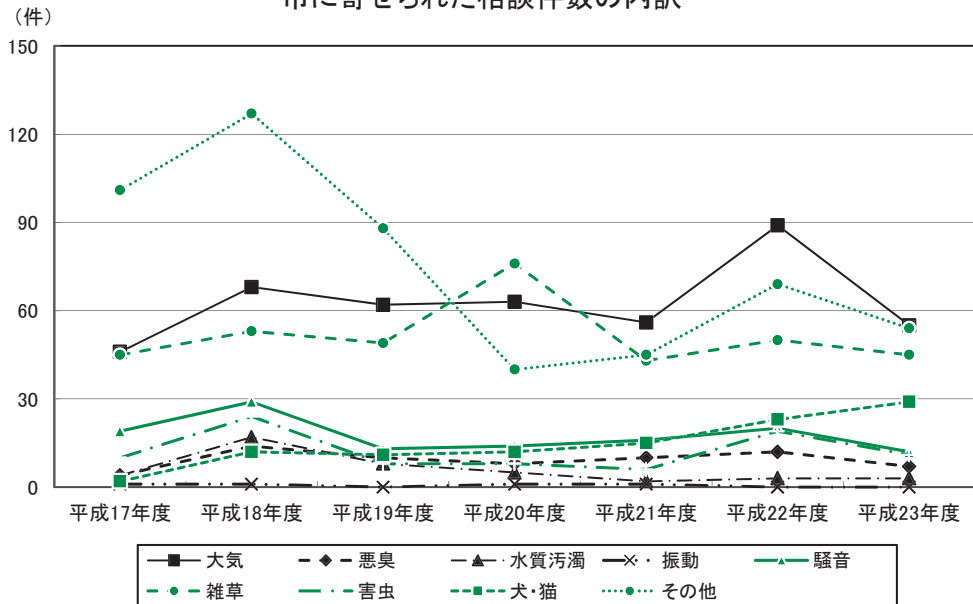
(8) 環境に関する相談の状況

市に寄せられた環境に関する相談は、平成18年度をピークに減少していましたが、平成22年度は再び285件と増加しました。主な相談としては、「大気」として分類している野外焼却や「雑草」として分類している空き地の適正管理、犬・猫等の飼育に関する事項が多くなっています。

市に寄せられた相談件数の推移



市に寄せられた相談件数の内訳



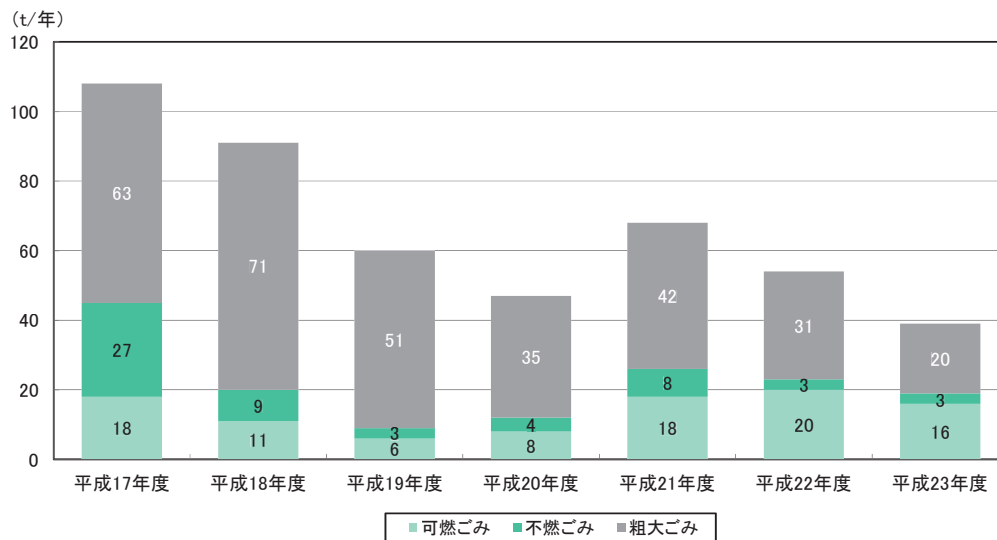
※同じ原因に対する相談は1件としています。

※資料：環境緑水課

(9) 不法投棄物回収量の状況

不法投棄物の回収量は、平成17年度から平成20年度までは減少傾向にありましたが、平成21年度に前年度に比べ約20t増加しました。その後は、再び減少傾向となり、平成23年度は約40tとなっています。

不法投棄物回収量の推移

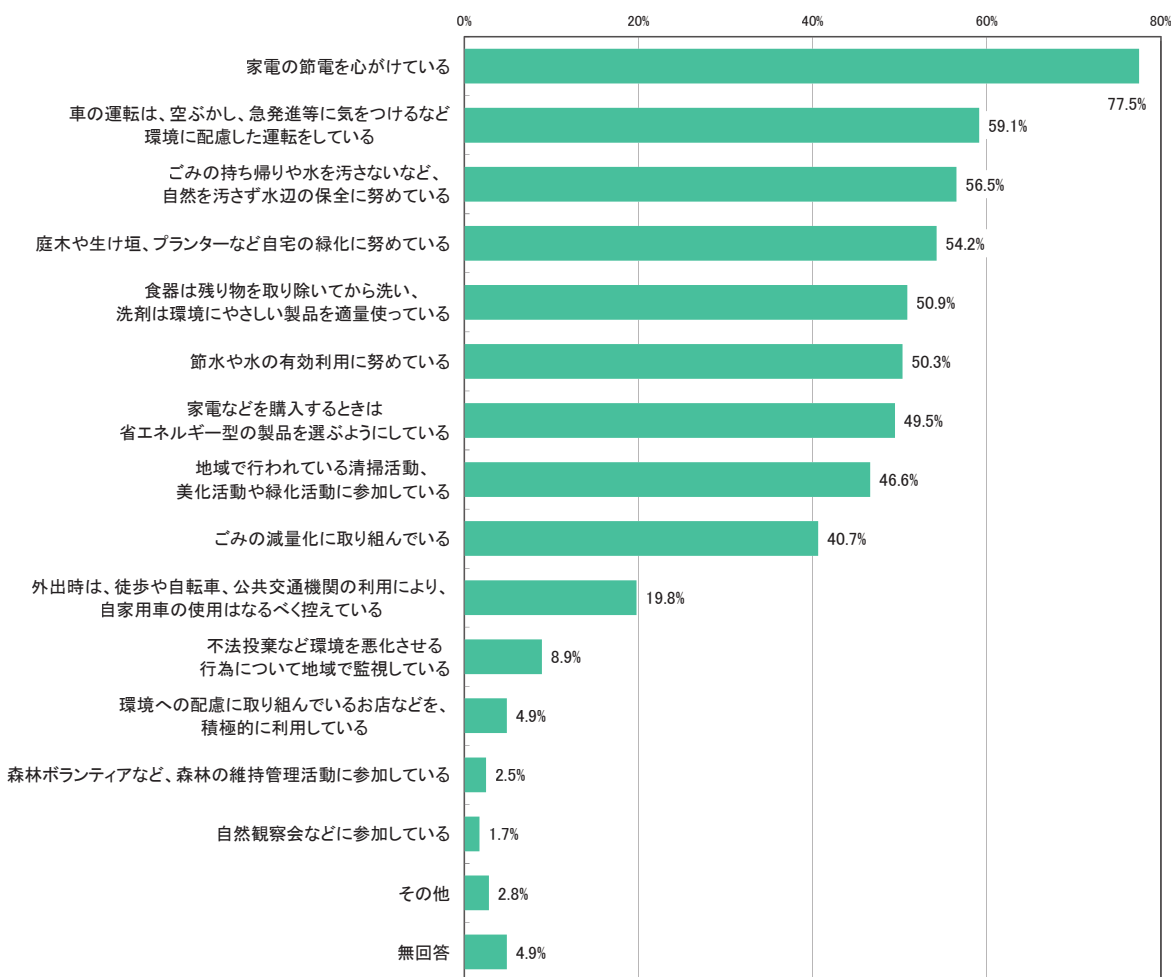


※資料：飯能市ごみ処理基本計画

### 5 市民の環境に対する意識や取組

「飯能市環境基本計画の策定に向けた市民アンケート」によると、環境のためにしている行動としては、節電やエコドライブ\*に関する項目の回答が多く、省エネルギーへの関心が高くなっています。

日常生活の中で環境のためにしている行動  
(市民アンケート結果)

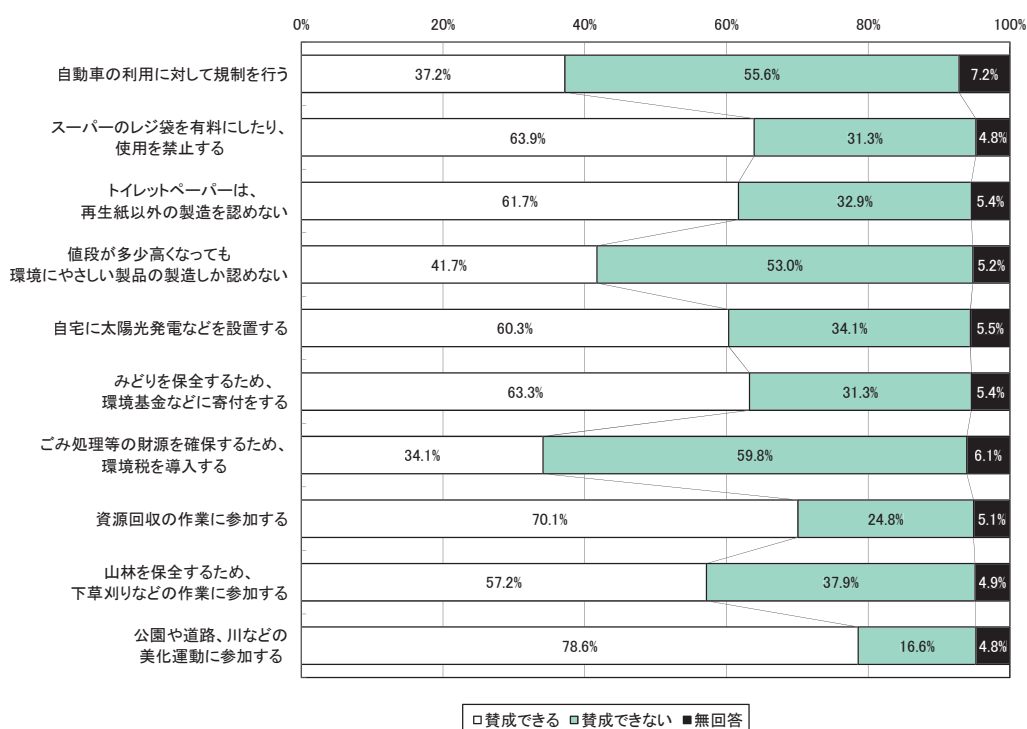


【用語解説】

エコドライブ 地球温暖化や大気汚染防止のための自動車の適正な整備と運転方法のこと。急発進や急加速、急ブレーキを控える、アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正に保つ等があげられる。

地域や地球環境の保全のための意識では、「賛成できる」と回答した方が最も多かった項目は「公園や道路、川などの美化運動に参加する」が78.6%、次いで「資源回収の作業に参加する」が70.1%となっており、市民活動への参加についての賛成意見が多くなっています。

地域や地球環境の保全のために賛成できること  
(市民アンケート結果)



ごみの減量化にあたり重要だと思う取組については、「過剰包装を断る」と回答した方が最も多く、72.0%の方がこの項目を選んでいました。次いで「買い物にはレジ袋の代わりに『マイバッグ』を持参する」となっており、ごみを出さない取組について回答が多くなっています。

ごみの減量化にあたり重要だと思うこと  
(市民アンケート結果)

